

友近としろう

生活第一！地域で暮らし働く人々の目線に立った政治を！

活動報告レポート VOL.1

新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。昨年は、多くの皆様のご支援により、お陰様で、初当選を果たさせて頂くことができました。心より感謝申し上げます。

昨年の8月7日の初登院から始まった私の議員生活も、早5ヶ月が過ぎました。議員になってもスポーツ選手であった時と変わらず、走り回る毎日を送っています。保守王国といわれた愛媛で、無所属議員である私の当選は、今までの自民党政治へ「NO」を突きつけた有権者の皆様の期待を込めた選択だったと思います。私は、新年を迎え、あらためて皆様のその選択を重く受け止めています。

現在の政界は、衆議院と参議院で与野党が逆転し、「ねじれ国会」などと言われ、混迷の中にありますが、選挙中に皆様にかけて下さった温かい励ましの声を忘れることなく、「皆様の声を政治の場へ届けていく」「皆様の暮らしと、大好きなふるさと愛媛を守っていく」この信念をもって、今後も精進して参る覚悟です。

今も愛媛には、地域間格差、雇用の格差等々様々な格差問題。不公平税制、年金問題、多くの課題が山積しております。これらの諸課題に立ち向かい「地域で暮らし、働く人々の目線に立った心のかよった政治」の実現を目指し、これからも日々全力疾走で頑張ってお参ります。

今後とも、ご指導、ご鞭撻のほど、何卒宜しくお願い申し上げますとともに、今年一年が皆様にとりまして幸多き一年でありますよう心よりお祈り申し上げます。

2008年1月吉日

参議院議員 友近聡朗

●友近としろうサッカー教室募集中！！（無料）

スポーツを通じて世代を超えたつながり、地域密着を実現します。フェアプレー精神や、分かち合う気持ち、健全な心を地域に育てていきます。一緒に汗を流しましょう！

対象：愛媛県内の小学生チーム

お問い合わせ、お申込先：下記連絡先「友近としろう事務所」

※メールでのお問い合わせの場合、連絡先、お名前を明記して下さい。

※公務の都合上、土曜日もしくは日曜日の実施が主となります（平日の場合、要相談）



●友近としろう後援会募集中

友近としろう後援会では、この度、会員になって頂ける方を**大募集**しています！！

お問い合わせは、事務所まで。

ご連絡をお待ち申し上げております。

後援会会員とは？

◎18歳以上の方ならどなたでも会員になれます。

◎会員は、年間（一口）2,000円のサポーター会員と、

年間（一口）10,000円のスーパーサポーター会員の2種類です。

◎会員の方には、年間活動報告、国政報告レポートをお送りします。

◎会員の方には、友近オリジナルグッズをご用意しております。

◎楽しい各種イベント情報をお知らせします。（スポーツ大会、懇親会等）

※企業、団体からの献金は禁止されておりますので、個人のご入会のみとなります。



ズーパー～友近聡朗の百年構想～

◎好評発売中！

発刊に寄せて

『友近君は、この若さで「スポーツ文化の根付いた豊かな社会」を実現させようとチャレンジしている。応援せずにはいられない。頑張れ！』

—サッカー日本代表監督 岡田 武史

作：辻谷 秋人

出版：愛媛新聞社

価格：1500円（税込）



●ホームページのご案内

友近としろうのマニフェストをはじめ、日々の活動日記、思った事、感じた事をホームページにていち早く皆様にお知らせしています。インターネットで配信されている議会中継のご案内や、事務所からのイベント情報を発信しています。お気軽にアクセスして下さい！



<http://tomochika.jp>

e-mail : toshiro@tomochika.jp

HP更新中



●国会見学のご案内



見学ご希望の方は、友近事務所でも受付けております。地域の皆様のご参加をお待ちしております。

【参議院見学窓口】

警務部傍聴参観係 TEL 03-5521-7445

サービスホン TEL 03-5512-3939

（見学時間 08:00～16:00）

注）土日祝日、年末年始、特別行事を除きます

●友近聡朗事務所連絡先

【愛媛事務所】

住所：〒790-0003 愛媛県松山市三番町四丁目9-8 松本ビル3階

TEL：089-943-5050

FAX：089-943-5551

【東京事務所】

住所：〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1

参議院議員会館706号

TEL：03-3508-8706

FAX：03-5512-2706

愛媛事務所周辺地図

堀ノ内公園



○松山市役所

伊予銀行本店○

○日本銀行

三番町通り

紀伊国屋書店○

○●友近聡朗事務所
朝日新聞社

千舟町通り

銀天街

国会活動報告



【所属委員会】 ●文教科学委員会 ●予算委員会

【所属調査会】 ●国民生活・経済に関する調査会

皆様の声をしっかり国会に届けます！

私が議員になってから初めて質問の場を頂いたのが、「国民生活・経済に関する調査会」の舞台でした。

地域間における格差問題、ライフ・ワーク・バランス（生活と仕事の調和）についての国の取り組み、基本方針を質問し、「スポーツを通じての地域の絆、家族の絆づくり」を訴えました。「暮らしの安心安全・豊かさ」こそが生活の基本です。それには、生活と仕事の調和、バランスが欠かせません。物質的な豊かさだけでなく、家族との時間など「心の豊かさ」が必要とされる時代となっています。21世紀は、「心のインフラ整備」の時代ではないでしょうか？



第168回国会 焦点法案（民主党議員立法） 2007年12月13日現在

法案名	概要	審議状況
被災者生活再建支援法改正案	災害被災者支援について、住宅本体への支援金支給、支給要件の緩和、本年1月以降の災害への遡及適応など。	成立
労働契約法案	労働契約における労使合意の原則、均衡待遇、労働契約の締結から変更、終了までの内容、手続を規定。	成立
最低賃金法改正案（※継続法案）	労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、最低賃金が生活保護給付水準を越えるよう規定。	参可決
年金保険料流用禁止法案	年金保険料を年金支給以外に使うことを一切禁止。	参可決
農業者戸別所得補償法案	食料の安定供給及び安全性確保の観点から、主要農産物を生産する販売農家への戸別所得補償制度を導入。	参可決
イラク特措法廃止法案	イラク特措法を廃止し、直ちに自衛隊をイラクから撤退。	参提出
肝炎医療費助成法案	B型・C型肝炎のウイルス感染者のインターフェロン治療を助成。	参提出
障害者自立支援法 応益負担廃止法案	障害者、障害児に対する障害福祉サービスの自己負担一割（応益負担）を凍結。	参提出
保険業法改正案	PTA運営の共済や障害者の医療費を保証する共済等非営利小規模共済の存続支援。	参提出
政治資金規正法改正案	全ての政治団体の1円以上の支出（人件費を除く）の、領収書の写しを収支報告書に添付。	参予定
子ども手当法案	中学校卒業までの子どもに、一人月額2万6000円を支給。	参予定
独立行政法人及び特殊法人の廃止、 民営化等推進法案	3年以内に全ての独立行政法人・特殊法人について廃止又は民営化等の措置を講ずる。	参予定
郵政株式会社等の株式処分停止等法案	国民生活に必要な役務提供のための民営化の見直しを行い、株式の処分を停止する。 国民新党提起＝共同提案	参提出

●その他議員立法取り組み状況

取り調べ可視化法案	被疑者の取調べの状況の録画・録音を義務付ける。公判前整理手続で検察官手持ちのすべての証拠の標目の一覧表を開示させる。	参提出
土壌汚染対策法改正案	土壌汚染状況調査を免除され、特定公共施設等の用に供しようとする土地を調査の対象にする。	参提出
在外被爆者支援法案	在外被爆者に被爆者援護法の適用があることを明確にし、渡日せず海外からも被爆者健康手帳、医療費、各種手当等の申請を可能にする。	参提出
児童扶養手当法改正案	2008年4月から実施される児童扶養手当の減額措置に係わる規定を削除し、母子世帯への手当を従前どおり支給するもの。	衆提出
教職員人材確保法等改正案	行革推進法で定める教職員数の削減、及び人材確保法の見直し規定等を削除し、少人数学級編成の推進、教職員数の拡充を図るもの。	衆提出
犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律案	振り込め詐欺の被害者救済。銀行に残っている被害金を分配。 ※与党と修正合意	衆提出

●超党派議員立法

身体障害者補助犬法改正案	障害者雇用義務のある事業所等に補助犬の受け入れを義務化し、補助犬に関する苦情相談窓口を都道府県に設置する	成立
中国残留邦人等自立支援法改正案	中国残留邦人に高齢基礎年金を満額支給し、世帯の収入が一定の基準に満たない場合、生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付等の支援給付を行う。	成立
厚生年金保険給付及び保険料納付の特例法案	事業主が、厚生年金保険料を労働者から控除していながら納付していなかった場合に年金を給付する特例措置	衆可決

質問事項

1. スポーツ振興くじ（サッカーくじ、totalについて）
 - サッカーくじ事業の現状 ●独立行政法人日本スポーツ振興センターの中期計画、中期目標の達成計画
 - 制度の在り方 ●スポーツ振興助成額の見直し、財政支援の在り方
2. ドーピングについて
 - 世界ドーピング防止機関（WADA）と財団法人アンチ・ドーピング機構（JADA）の規定について
 - 日本スポーツ仲裁機構（JASS）の機能について
3. スポーツ省（庁）の設置構想について
 - 文部科学省としての考え、今後の取り組み



○友近聡朗君

おはようございます。民主党・新緑風会・日本の友近聡朗です。先般の参議院選挙に愛媛選挙区より初当選させて頂きました。元Jリーグから初の国会議員という事をお伺いしております。昨日、浦和レッズが優勝して、私も大変嬉しく思いながら初質問に立たせて頂きます。ロスタイムまで全力で頑張りますので、宜しくお願致します。

（・・・中略・・・）

○国務大臣（渡海紀三朗君）

若いJリーガーということで友近議員が来られた。やはり国会の議論というのは、いろんな層の方が世代を超えて参加をされ、また、いろんな経験のある方が来られるという意味で、スポーツの政策についてこれからも大いに議論をさせて頂きたいといふふうにお伺いしております。楽しみにしております。

（・・・中略・・・）

○友近聡朗君

それでは次に、ドーピングの問題についてお伺いしたいと思います。渡海大臣は、今臨時国会のあいさつの中で「国際競技力の向上に努める」とも、国際的なドーピング防止活動にも積極的に取り組みます。」と述べられていますが、この御発言にお間違いないか御確認させて頂きたいと思っております。

（・・・中略・・・）

そこで、お伺いいたします。先ほど大臣の方からJリーグのお話が少しありましたけれども、本年五月、Jリーグで初めてのドーピング違反により、選手まあAさんとしておきますが、選手Aが出場停止になり、当該所属チームが制裁金支払の処分を科せられました。本件は、チームドクターの治療行為、すなわちビタミンB1入りの生理食塩水の静脈内注入がドーピング規程違反に当たるとして処分されたケースであります。

そして今月、つい先日ですが、元チームドクターが、選手Aがドーピング禁止規程に違反したとして受けた出場停止処分などの取消しを求めて日本スポーツ仲裁機構に仲裁申立てを行いました。それに対してJリーグは同意しませんでしたけれども、選手AがJリーグが仲裁に同意することを望んでいることも先日の新聞報道などでされております。補足で申し上げますと、治療をした担当医師が提出した日本スポーツ仲裁機構への申立書によりまして、本件は、風邪と下痢で食事ができないまま無理をして練習したJリーグ選手が練習後三十八度五分の高熱を発し、水も飲みづらい状態になり、所属の担当医師から点滴を受けたことがJリーグによってドーピング違反に問われた

事件であるという内容のものが届出されております。

この裁定について文部科学省に見解をお尋ねいたします。

○政府参考人（樋口修資君）

Jリーグの川崎フロンターレの選手にかかわる事件でございますけれども、現在、今仲裁機構への仲裁申入れがあるという現状にあるわけでございます。

（・・・中略・・・）

私も伺いたしましては、こういう事案が長引くということはこのドーピング活動を推進する立場にある文部科学省としても遺憾なことだと思っておりますので、この問題については関係者に対して必要な助言等を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

（・・・中略・・・）

○友近聡朗君

元チームドクターは、日本スポーツ仲裁機構に申立てをする場合は辞職するようにとチームに迫られて、職を失ってまで今後のスポーツ界のために立ち上がりました。私もJリーグの出身の一人として、人一倍Jリーグへの愛情があるからこそ言わせていただきたいと思います。百年構想を始め、Jリーグの理念は素晴らしいと思っております。そして、青少年のあがれの舞台であるJリーグが、芝生のピッチの上のみならず、アンチドーピングというピッチの上でも、国民、全世界に向けてフェアプレーの精神を示すことを切に願っております。

最後になりますけれども、文部科学省は、日本の全スポーツ選手を守る責務を果たすために、仲裁拒否をしたJリーグを放置することなく、厳しく行政指導して仲裁の席に着かせ、当事者が公平公正な裁定を受ける権利を実現すべきであると思っております。今回の問題は日本の反薬物対策の遅れを浮き彫りにしたものだと思っております。責任を持った誠実なる御回答を文部科学大臣にいただきたいと思っております。

○政府参考人（樋口修資君）

まず、国内の主要競技団体の中でサッカー協会だけが実はJADA、日本アンチ・ドーピング機構に加盟をしていないということがございまして、現在、サッカー協会の方においては、規程の整備等を行っていますが、このアンチ・ドーピング機構に加盟する方向で作業を進めておられますので、私どもとしても適切にサッカー協会に対して指導、助言を行って、一刻も早くこのJADA、日本アンチ・ドーピング機構に加盟して、そしてコードを誠実に遵守するようにこれを指導していきたいと思っております。

（・・・中略・・・）

そしてまた同時に、この川崎フロンターレにおけるアンチドーピングの事案につきましては、私どもとしては、このJリーグが決定した処分過程について関係者から疑義が唱えられている、委員御指摘のとおり疑義が唱えられているわけでございまして、また、選手本人自身もいわゆる名誉を懸けてということで、いろんなお考えがあるということをお聞きしておるものですから、この状況が長期化するということば、やはりサッカー界のみならず、我が国のスポーツ界にとってもこれは大変大きな問題だと私どもも認識をしております。

したがって、解決に向けて、関係者、これは当然、サッカー協会、Jリーグも含む関係者において適切な対応が期待されることを期待しております。Jリーグ等からも、今後、一度の問題についてはお越しいただいて十分お話を伺って、私どもとしてもどういった対応ができるか、よくお話を伺った上で適切な助言、指導を行ってまいりたいというふうに考えております。

○国務大臣（渡海紀三朗君）

事実関係といえますか、今我々が何ができるかということですが、そのことについて局長がお答えをしたわけでありまして、いずれにしても、JリーグもJADAの機構の中にお入りになる準備を進められるということでありまして、そのことも含めて、我々はちゃんと接点を持って、そしてこの個別の案件についても状況をよくお聞きをして、適切に対処をしていただくようにお願いをさせて頂きたいと。ただ、そのJADAの中で実は入っておられて、それに、こういうふうになるから、違反しているからどうのこうのという形に現時点ではなっていないということば御理解をいただきたいと思っております。

○友近聡朗君

ただ、委員の指摘も踏まえて、今後しっかりとこの問題に対応していきたいというふうに考えております。

ありがとうございました。以上で私の質問を終わります。

インターネットでも
ご覧になれます！

参議院インターネット審議中継

www.webtv.sangiin.go.jp



次期衆議院選挙 公認候補者内定！！

「若さと行動力」で政権交代！！



【愛媛3区】白石 洋一 (しらいし よういち)

西条・新居浜・四国中央

『地域の生活が第一』



皆様初めまして。私は元々は東京やニューヨークにて銀行や会計を扱う仕事をしていましたが、そこで9.11テロ事件に遭遇、現場を目の当たりにし、真剣に「世の為人の為」について考えました。皆様の生活が一番です！地方を元気にする為の政治がこれからは必要です。政権交代により自民党55年体制の利権政治や官僚のしがらみを絶ちきります。税金の無駄遣い退治を白石洋一に任せて下さい！皆様の生活の声を私「白石」に聞かせて下さい。一人でも多くの方に私の思いを聞いて頂ける様、毎日辻立ちを行っております。私「白石」を見かけましたら、皆様、是非手を振ってやって下さい。その応援の声が何よりも私の励みです！

プロフィール

昭和38年生まれ 44歳

家族：妻、息子、娘

学歴：今治西高校卒、東京大学法学部卒

職歴：日本長期信用銀行入行

会計事務所KPMGニューヨーク事務所入社

稲盛財団イナモリフェロー2期生

平成18年「人が育つ愛媛づくり」を目指し、退職。故郷へ



【愛媛4区】高橋 英行 (たかはし ひでゆき)

宇和島市・八幡浜市・大洲市・西予市

喜多郡・西宇和郡・北宇和郡・南宇和郡

『広がる「格差」に歯止めを』



私のふるさと南予は、今や医療、経済、雇用、全ての面において格差社会の象徴ともいえる地域です。度重なる負担増で国民に痛みを強いる今の政治は、個々の政治家レベルではなく政権与党を一つの政党が長く続けてきたことの体質的・構造的な問題の露呈ではないでしょうか。「今ここで、このタイミングで政権交代しなければ、国の未来が、子どもの未来が失われてしまう」「このままの自民党政治のままでは、日本は駄目になるんじゃないか」という危機感から、今回の決意に至りました。ふるさとと、子ども達の未来の為にも全力で頑張ります！

プロフィール

昭和48年生まれ 35歳

家族：妻、息子

学歴：八幡浜高校卒 拓殖大学工学部情報工学科卒

職歴：丸三産業(株)大洲本社 営業本部課長

平成19年 ふるさと南予の活性化の為、政治の道へ



政治もスポーツも

「地域密着」

プロフィール

1975年（昭和50）4月24日生まれ 松山市出身
 1999年 早稲田大学人間科学部卒業。
 1年半のサッカー留学（ドイツ）
 帰国後、愛媛FC入団。三浦環境マネジメント㈱に入社。
 2005年 愛媛FC主将としてJ2リーグ昇格に貢献。
 2007年 1月に愛媛FCを退団。
 同年 参議院議員愛媛県選挙区から初当選。
 所属政党：無所属

特別インタビュー『友近聡朗参議院議員に聞く』

● こういった経緯で、サッカー選手から国会議員を目指す事を思いついたのか？

友近議員「結論からいいますと、今の私の根本的なところはサッカー選手時代から何も変わってないと思います。一選手だった時から考えていたのですが「どうやら地域が元気になるだろうか」「サッカーを通じて地域に貢献する事はできないだろうか？」そういったことは常々考えていました。初めてもう七年目になるサッカー教室も、その一環です。地域に、スポーツを通じて仲間の意味や団結力を学んでいく子供達が育つことは、長い目でみて必ず地域の活性化に繋がると信じています。今もその気持ちは変わりませんし、私にとって、ふるさとであるこの愛媛を元気にしていく為の、より良い効率的な手段として、「政治」というフィールドを選びました。また、小沢代表より声をかけて頂いたこともよいきっかけとなりました。

● これから議員として取り組んでいきたい事は？

友近議員「まずは「格差」への取り組みです。私は多感な高校時代を南予で過ごしました。南予の皆様は育てて頂いたからこそ、今の自分があるといっても過言ではありません。その南予は今、地域医療、商業が疲弊し、若者がその地に住みたくても、将来を考え子供の事を考えるとどうしても外に出ざるを得ない。どんどん地域に住む若者がいなくなります。人がいないから、ますます提供されるサービスの質も低下していく。悪循環なんです。この深刻な地域間格差解消の方法を見つけていかなければなりません。

確かに都心部と同じサービスの提供、というのは難しいでしょうが、ライフラインである「医療」、また子供達が地域で育つ為に必要不可欠である「教育」等の、「地域に暮らす皆様の生活の基本」は守っていかなければならないと考えています。中央が出したから右にならえではなく、地域の声が届く行政、疲弊する地方を守る為の、地域密着の政治を目指していきます。また、私は元々スポーツ選手ということもあり、議員になった今でも、スポーツを通じて地域の活性化を行う方法を模索中です。地域に根ざしたスポーツの在り方、スポーツにおける「地域密着」を考えています。まずは皆さんが暮らしの中でく自然に「スポーツのある日常」を考えられる土壌作りをはじめとし、スポーツ関連のイベントでの集客による経済効果や、地域の話題づくり、また行政のバックアップ体制の充実、等々自分がリーダーであった時の経験も生かし、「友近流」の地域活性化へのアプローチをしていきたいですね。

● 国民が今の政治に求めているものは何だかと思う？

友近議員「それはやはり「生活第一」だと思います。今、国民の皆さんは政治に対して「怒り」を感じていると思います。「いい加減にやってきた政治のツケを自分たちに回すな」という御意見が本場に多い。現状、国民の負担はどんどん増加し、税金や保険料等も、「しほれる」といつからかどんしほり取る」といった弱いものイジメの政治が行われる一方、未だに税金の無駄遣いがなくありません。まずは「政治が変わったら生活が良くなった」ということを皆さんに日常の中で実感してもらいたい。これだと思っています。自分達の住む町で地域差無く郵便局が利用できるということや、農業者戸別所得補償法案によつて、農家の皆さんが「安心して食糧作物を作ることができるようになった」とか、子供手当て法案のおかげで中学校卒業まで、お子さん一人につき「月々二万六千円の補助がもらえる様になった」等々です。子供を育ていくのには本場にお金がかかります。赤ん坊の時はミルク代やおむつ代、衣類代、大きくなっても教育費用、また育ち盛りですから食費も馬鹿になりません。政治が変われば生活が変わるといふ実感があれば、これから政治に対して関心を持つ人も増えていくでしょう。皆さんも政治に対して「無関心」ではいられても「無関係」ではいられません。

● 初めて国会議員になって驚いた事、印象に残った事は？

友近議員「判りやすい所では、赤じゅうたんですね。「国会には赤いじゅうたんがいてある」といっのが皆さんご存知でしょうし、私も知っております。で、議事堂に行くとじゅうたんの土を歩く訳ですが、本場に「カフカ」のじゅうたんなんですよ！でも、実際はそのせいで足がとられて歩くのきついですけどね（笑）その後、地元に戻って愛媛県庁に行く機会があったのですが、県庁にいてあるじゅうたんは、階段の角の部分が擦り切れて下地が見えていたんです。それを見てふと「ああ、これが「都市と地方の格差」というものか」としみじみ思いましたね。地方自治体の現状を目の当たりにした気分でした。

● 最後に皆様にな一言だけどうぞ。

友近「みなさん、愛媛が好きですか？

私は愛媛が好きです！

これからもふるさとを、皆様と一緒に、全力で頑張ります！応援の程よろしくお願ひします！

サッカー教室



●新居浜地区 宮西小学校にて、少年サッカーチームの皆さんと。

●宇和島地区 宇和津小学校にて。スタッフの皆様有難うございました!

●大洲地区 大洲スポーツ少年団の皆さんと。試合前に皆さんと一緒にウォーミングアップ!

愛媛での活動ダイジェスト



2007.11/23 大洲市オズメッセにて

「大好きなふるさとえひめ」の為、政治もスポーツも『地域密着!』

国政報告会・懇親会



新居浜にて国政報告会



大洲にて意見交換会



今治にて意見交換会

新居浜では、雇用問題、年金問題に対しての国会の取り組みについてお話させて頂きました。また大洲や今治では、少子化、年金問題、物価上昇に関しての行政の対応や、地元における様々な問題を御指摘頂きました。皆様との対話を通じて、私も勉強させて頂いています!

地域の皆様と一緒に活動



●西条のクリーン活動にて 皆さんと一緒にゴミ拾いです。サラリーマンの時に私が出た部門もリサイクル関連でした。



●西予市野村町駅伝大会にて 郵便局の皆さんと一緒に駅伝大会に出場させて頂きました。私は一区间のみ出走しました。のどかな自然に囲まれ汗を流すのは、本当に気持ちの良いものですね!



●地域の老人会にて国政報告

この時はまだ、議員になってから二ヶ月足らずです。見るもの全てが新鮮で、その感想を皆様にもお伝えさせて頂きました。



●懇親会にて

地域の支援者の皆様と一緒にとった写真です。「友近くん、頑張つてな!」と声をかけて頂きました。いつも皆様には元気をもらいます!

